



取次労働者のみなさん! 知っていますか? 知らないと損します!!

正社員、パート、アルバイト、派遣 ☞ 原則的に権利は同じです!!



突然、「明日から来なくていい」などは、解雇権の濫用で無効なのです。解雇には合理的な理由と、さらに 30 日前の予告か、解雇予告手当の支払いが必要です。



非正規でも継続して働けば、有給休暇がもらえます。労災保険もうけられます。



一日8時間をこえる労働や深夜労働、休日労働には割増の賃金を支払わなくてはなりません。不払い分は、さかのぼって請求できます。



会社は、最低賃金を下回る賃金で労働者を働かせてはいけません。



早上がりの強制は違法です。契約に反して会社都合で労働時間が短縮される場合は、その短縮時間分の賃金は雇用主が補償しなければなりません。

取次ユニオンはこんな活動をしています!

- 最低賃金の引き上げにとりくんでいます。時給 1000 円以上をめざしています。非正規労働者にも通勤交通費を払うよう求めています。

- 会社と交渉し、労働者の権利を守ります。個人では交渉しにくいものです。一人でもユニオンに加入できます。

出版情報関連ユニオンと出版労連が交渉します。労働組合法による交渉が保障されています。

- 出版流通の改善、取次・書店のマージン引き上げを要求しています。
- 出版共済会に加わり、助け合いのしくみをつくっています。



- 出版流通を中心とした学習活動をしています。

一人でも入れる
取次ユニオンに入ろう!

組合費例 (月)

- ◆ 年収 250 万円以下の方
2,000 円
- ◆ 年収 200 万円以下の方
1,500 円